

平成30年3月定例会 建設企業委員会委員長報告

24番 宮崎治夫でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました12件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成30年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について、2点申し上げます。

1点目は、地域公共交通の維持についてであります。地域公共交通の柱であるバス交通については、廃止路線代替バス等の赤字を補填するための補助金が計上されていますが、路線バス事業の経営は厳しさを増しているのが現状であります。このことから、バス交通を将来的に維持していくため、行政として一段と踏み込んだ対策を講ずるよう要望いたしました。

2点目は、いわゆるバリアフリー法に基づくバリアフリー基本構想の策定についてであります。公共施設のバリアフリー化対策は、関係部局が連携して進めており、都市整備部においては、バリアフリー基本構想に関するハード部分の基礎調査を行っていくとのことであり、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進は重要な課題であることから、着実に実施するよう要望いたしました。

次に、議案第1号 平成30年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第8款 土木費、第4項 都市計画費について申し上げます。

もんぜんぷら座の在り方検討については、もんぜんぷら座在り方策定支援業務委託等の予算が計上されていますが、在り方の検討に当たり、以下の点について要望いたしました。

まず、1点目は、もんぜんぷら座のソフト面での検討についてであります。現在、

もんぜんぷら座の在り方の検討は、当面の課題として、設備改修や耐震改修などのハード面での検討が中心に行われているところですが、もんぜんぷら座の機能、役割といったソフト面についても、これまでの運営状況も検証しながら検討を進めるよう要望いたしました。

2点目は、もんぜんぷら座の在り方の検討の進め方についてであります。もんぜんぷら座の在り方については、現在、在り方検討委員会において審議されていますが、検討委員会の構成員に「じゃんけんぼん」や「市民協働サポートセンター」等の市が設置した施設を管理する受託者は含まれていないとのことであります。もんぜんぷら座の在り方を検討するに当たっては、これまでのもんぜんぷら座の運営に深くかかわってきた方々の意見を積極的に聴く必要があると考えられることから、これらの方々の意見も踏まえた検討が行われるよう要望いたしました。

3点目は、TOiGOパーキングの駐車料金についてであります。もんぜんぷら座の利用者がTOiGOパーキングに駐車した場合の駐車料金については、2時間分の駐車料金が助成されているところですが、もんぜんぷら座の利用者の増加、中心市街地の回遊性の向上等の公共の福祉の増進に資すると考えられることから、健全財政の堅持の観点との均衡に配慮しながら、TOiGOパーキング駐車料金の助成の拡大を検討するよう要望いたしました。

次に、議案第14号 平成30年度長野市水道事業会計予算及び議案第15号 平成30年度長野市下水道事業会計予算について申し上げます。

水道事業、下水道事業においては、計画的な老朽管の解消や耐震化等を進めるための資金計画に基づき、長期的な視野に立って事業を行っているところですが、一方で、両事業会計に係る予定貸借対照表の現金預金には相当の額が計上されております。このため、両事業会計においては、保有資金の効率的な運用を図るよう要望いたしました。

最後に、議案第23号 平成29年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第8款 土木費、第2項 道路橋りょう費について申し上げます。

道路除雪対策については、これまでの実績値及び今後の予想値に基づき、6億5千万円余りの補正予算が計上されています。一方で、現場の除雪作業を担う建設業者に

については、積雪状況に仕事が左右されるものである上に、従業者の高齢化が進んでいることなどから、将来的に市の除雪業務を請け負うことが難しくなるとの声も聞かれます。については、今後も、冬期間の安全・安心な市民生活の確保のため、道路除雪を持続的に実施することができるよう、道路除雪対策の進め方について検討するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。